Commoning Suginami

2027年4月統一地方選挙での推薦候補者を公募します！

コモニングすぎなみでは、2027年4月に行われる統一地方選挙において、杉並区議会議員選挙で推薦する候補者を公募します。

コモニングすぎなみが掲げる理念と政治原則・実践原則に賛同し、杉並区の自治と民主主義をともに進めていきたいと思う方はぜひご応募ください。

コモニングすぎなみは、政党ではなく「地域政治のプラットフォーム」（政治団体）です。そのため、いわゆる政党の公認候補としてではなく、あくまで政治団体として「推薦」させていただく形となります。政党に所属している方も、無所属の方も、応募いただくことができます。

下記の要項をお読みの上、ふるってご応募ください！

【候補者 公募要項】作成日 2026年10月1日

公募実施選挙：2027年4月執行予定　杉並区議会議員選挙
※他自治体での公募はいたしませんのでご注意ください。

応募資格：以下を満たしている方
選挙時に、杉並区議会議員選挙の被選挙権を有する方

選考方法：応募者に対し、書類審査、面接審査を行い、公正・厳正な選考を行います。
面接審査の日時等は書類審査合格者へご案内いたします。なお、合格者以外の応募者については、プライバシー保護の観点から、氏名や個人を特定できるような情報は公開いたしません。選考結果・選考過程に関するご質問にはお答えいたしませんので、ご注意ください。

※選考についての質問事項は【コモニング】お問い合わせフォームよりお尋ねください。

選考基準：次の基準により選考委員が審査します。

（1）コモニングすぎなみの掲げる理念、政治原則と実践原則に賛同していること

（2）自治体行政および議会が果たすべき役割を理解し、杉並区の地方自治と民主主義をさらに発展させるために活動できること

（3）仲間や支援者、多様な住民と共に協力して政治活動ができること

支援内容：推薦候補者となった方には以下のような支援を行います。

（1）政策づくりや議会に関する勉強会、公職選挙法の勉強会などの実施

（2）政治活動・選挙活動に必要なインフラや戦略づくりのサポート、チラシ・ウェブサイトのデザインや配信などの技術支援

（3）その他必要に応じたサポート　※資金面でのご相談にも応じます

申込期間：第一次応募期間は、**2026年10月3日(土)〜10月31日(日)23:59**

※応募状況によっては締切を延長する場合がありますので、締切を過ぎての応募を希望される方は、【コモニングすぎなみ】お問い合わせフォームからご相談ください

申込方法：以下のフォームに必要事項をご記入の上、期限までに提出してください。

https://forms.gle/hxaguAWDtvRSgvbaA

ご応募を確認してから約2週間以内に、ご記入いただいたメールアドレス宛に選考に関するお返事を差し上げます。残念ながらコモニングすぎなみでご一緒できない場合も、ご連絡を差し上げます。

コモニングすぎなみについて

コモニングすぎなみは、所属政党を問わず、次の「7つの政治原則」と「4つの実践原則」に賛同する候補者が結束するプラットフォームです。理念に共感してくださる一人ひとりとともに、対話に基づく地方政治をつくっていきます。

7つの政治原則

1. **暮らしを市場任せにしない**

 働くこと、住まうこと、学ぶこと、ケアされることなど、人が生きるために必要なものを、市場や自己責任だけに委ねません。誰もが安心して働き、暮らし続けられる社会的な基盤を、公共の責任として守ります。

2. **ケアを社会のまんなかに置く**

 子育て、介護、障害福祉だけでなく、人が誰かを支え、誰かに支えられて生きることそのものを、社会の中心的な営みとして捉えます。ケアを受ける人だけでなく、ケアする人も支える。無償・低賃金で見えなくされてきたケア労働に光を当てます。

3. **住み続けられる地域をつくる**

 住まいを単なる商品や投資対象ではなく、人が生きるための基盤として捉えます。家賃高騰や開発によって、住み慣れた地域から人が追い出されることのないまちを目指します。地域を経済価値だけで測らず、そこで積み重ねられてきた暮らし、関係、文化を大切にします。

4. **気候危機を乗り越え、次の世代が生きられるまちを**

 気候危機への取り組みは、杉並をこれからも「生きられる都市」として次の世代に手渡せるかという問いです。猛暑や豪雨などの異常気象はすでに暮らしを脅かし、その影響はこれからを生きる子どもや若い世代ほど長く受けることになります。暑さが厳しくなっても、子どもが外で遊び、高齢者が安心して歩けるまちへ。樹木を守り、樹冠を増やし、緑と水を生かして都市を冷やす。住宅の断熱、再生可能エネルギー、交通、防災などもつなぎ、気候危機に適応すると同時に、その原因を減らす地域への転換 を、市民とともに進めます。

5. **誰もが自分らしく、平和に暮らせる地域へ**

 自分とは異なる他者に出会ったとき、排除や暴力ではなく、対話によって向き合える社会を日常からつくることだと私たちは考えます。性別、国籍、ルーツ、障害、年齢、性的指向・性自認などによる差別や偏見を許さず、マイノリティの人たちが「受け入れられる」のではなく、ありのままの自分で安心して暮らし、幸せを追求し、地域をともにつくる主体になれる社会を目指します。外国籍の市民、異なる文化や価値観を持つ人と地域で出会い、違いを消すことなく、対話し、ともに暮らし、ともに地域をつくる。その日々の実践こそが、暴力や戦争を許さない社会を足元から育てること につながります。

6. **公共を、みんなでつくる**

 公共を行政だけのものにも、市場だけのものにもしません。行政が果たすべき責任を守りながら、市民、地域、議会、行政、そして必要に応じて事業者などが、それぞれの役割と責任を持って公共的な価値をつくります。市民参加を、行政の責任を小さくするための口実にはしません。

7. **民主主義を、選挙のときだけのものにしない**

 選挙で代表者を選ぶことは、民主主義の大切な一部です。しかし、民主主義は選挙の日だけにあるものではありません。地域の課題を発見する。情報を共有する。話し合う。政策を考える。実践する。結果を検証する。そして次の選択につなげる。自治基本条例を一つの土台として、デジタルも対面も活用しながら、日常の中に民主主義を育てます。

4つの実践原則

1. **対話から政治をつくる**

 異なる意見をすぐに敵味方に分けず、事実と政策をもとに議論します。候補者が一方的に語るだけでなく、市民との対話から政策を育てます。選挙も、誹謗中傷を許すことなく、関わる人の心理的安心を確保し、地域の未来について語り合う機会にします。

2. **権力を集中させない**

 候補者だけ、政治家だけ、声の大きい人だけが決める政治にしません。誰が担っているのか。誰が決めているのか。誰の声が聞かれているのか。この問いを、自分たちの組織にも向けます。意思決定をできる限り透明にし、見えない仕事やケアを担う人の声も尊重します。

3. **誰も犠牲にしない政治を実践する**

 ハラスメントを許しません。仕事をしている人、子育てや介護をしている人、障害やさまざまな事情のある人も参加できる政治活動をつくります。候補者、スタッフ、ボランティア、すべての人の尊厳と安全を守ります。

4. **事実と信頼を民主主義の基盤にする**

 デマや誹謗中傷には毅然と対応します。事実と意見を区別し、情報源を大切にし、間違いがあれば訂正します。資金力によって情報量を競う政治だけに頼らず、人と人との対話、地域での活動、信頼の積み重ねによって政治をつくります。